ＦＡＸ情報

№2021-2（R3.10.1）

岩﨑修一税理士事務所
Tel　(0957)21-0550
Fax　(0957)21-0570

（当事務所主催）

相続税対策セミナーのご案内

平素から大変お世話になっております。

会社や個人事業の後継者が取得した一定の資産について、贈与税や相続税の納税を猶予する制度があります。（事業承継税制）
自社株式を後継者に移転する場合には、生前における移転であれば贈与税、相続による移転であれば相続税が生じ、会社の株価次第では多額の贈与税・相続税の負担が生じ、後継者への円滑な事業移転の妨げとなることがあります。
そこで、後継者への事業の移転を円滑に進めるために、どのような対策を講じていくのか、後継者、自社株式の納税猶予を中心に考えてみたいと思います。

当事務所でセミナーを開催いたしますので、ぜひご参加ください。

記

１．　日　時　　令和 3年 11月 9日（火）13:30 ～ 15:30

２．　場　所　　つくば倶楽部
　　諫早市津久葉町5-115　（ 0957-25-2560 ）

３．　参加費　　無料

※会場はウイルス感染症への対策を徹底して行います。
当日はマスク着用のご協力をお願い致します。

出席する　・　出席しない

貴社名　（　　）
参加者名　（　　）

※誠に恐れ入りますが、出欠を10月8日（金）までにFAXか電話又はメールにてお知らせ下さい。

Tel：(0957)21-0550　Fax：(0957)21-0570　Mail：iwazei@tkcnf.or.jp